

2015年8月28日
女性活躍推進法成立

広告

女性が活躍する「プラチナえるぼし」認定企業

全国で40社(東京都は16社、6月末現在)

企画・制作／毎日広告社

株式会社ビー・エス・デー インフォメーション テクノロジー
BIT
BSD Information Technology, Ltd.
「ICTソリューションによりデジタル
社会の実現と発展を支える」
ぜひ当社HPをご覧ください⇒

株式会社コスマピア
女性ベンチャー企業の先駆けとして1983年に創業し、主にICTサービスを通じて社会と共に変革を続けてきました。出産・介護など人生の転機にも無理なく仕事が続けられるよう、多様なキャリアパス、副業OKなどさまざまな仕組みを取り入れています。総務省「テレワーカー先駆者100選」や「プラチナえるぼし」認定等の評価は私たちの進化の過程の一つです。これからも、コスマピアは多様性を重んじた会社作りを進めています。

株式会社コスマピア
女性ベンチャー企業の先駆けとして1983年に創業し、主にICTサービスを通じて社会と共に変革を続けてきました。出産・介護など人生の転機にも無理なく仕事が続けられるよう、多様なキャリアパス、副業OKなどさまざまな仕組みを取り入れています。総務省「テレワーカー先駆者100選」や「プラチナえるぼし」認定等の評価は私たちの進化の過程の一つです。これからも、コスマピアは多様性を重んじた会社作りを進めています。



「プラチナえるぼし」
女性が活躍する

女性活躍推進法から
「えるぼし認定」が実施
「女性活躍推進法」は、働きたいと望む女性を後押しするため、2015年8月28日に国会で成立されました。「えるぼし認定」はその法律に基づいて厚生労働省が実施し、女性の活躍を推進している企業を認定する制度です。「プラチナえるぼし認定」は、「えるぼし認定」を受けた企業のうち、より高い基準をクリアした企業に認定されます。認定企業には「プラチナえるぼしマーク」(女性が活躍しています!)が付与されます。自社製品やホームページ、求人広告などにつけることができます。マークの人は、Lady(女性)やLabour(労働)、Lead(手本)などさまざまな意味が込められています。

「プラチナえるぼし認定企業」は、公共調達における高い評価が得られ、社会的な評価も他の認定に比べ高いものとなります。女性が職業生活と家庭生活とを両立し、働きやすい職場、女性の活躍を推進している企業です。

「プラチナえるぼし」の主な認定基準は、①採用・男女別の採用における競争倍率(応募者数/採用者数)が同程度であること②継続就業・正社員に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値(平均値が4割を超える場合は4割)以上であることなど③労働時間・日労働時間の合計時間数の平均が、45時間未満であること④管理職比率・管理職に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値の1.5倍以上であること⑤キャリアコース・女性の非正社員から正社員への転換など、多様なキャリアコースがある。という厳しい基準です。

「プラチナえるぼし認定」とは

「プラチナえるぼし」の主な認定基準は、①採用・男女別の採用における競争倍率(応募者数/採用者数)が同程度であること②継続就業・正社員に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値(平均値が4割を超える場合は4割)以上であることなど③労働時間・日労働時間の合計時間数の平均が、45時間未満であること④管理職比率・管